

令和2年度国民健康保険税に関するお知らせ

国民健康保険税（国保税）は、国保の主な財源の一つです。国保税がきちんと納付されることにより、すべての人が安心して医療を受けることができます。第一期分の納税通知書はすでに世帯主宛に発送されています。（国保税の納税義務者は世帯主と定められています）

今年度の国保税の税率などは、下表のとおりです。

課税項目		税率等		
		医療保険分 (0歳～74歳)	後期高齢者支援金分 (0歳～74歳)	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割	世帯内の国保加入者の前年度所得で計算	7.04%	2.62%	2.35%
均等割	世帯内の国保加入者数で計算	24,700円	8,900円	10,100円
平等割	1世帯ごとに計算	18,500円	6,700円	5,300円
限度額	項目ごとの合計の上限	630,000円	190,000円	170,000円

※40歳～64歳の方の国保税には、医療保険分、後期高齢者支援金分に合わせて介護保険分が含まれています。また、65歳以上の方の介護保険分は、国保税とは別に介護保険料として納めていただくようになっています。

◆国保税の納付方法（年間の保険料は8回に分けて納付いただいています）

大きく分けると3パターン

納税組合へ加入している方 ⇒ ①加入している納税組合へ納めてください。

納税組合に加入していない方 ⇒ ②納税通知書と一緒に送付される納付書に記載されている場所で納めてください。

③“口座振替”がおすすめです。口座振替の手続きは、町内の金融機関の窓口にて受け付けています。

※持参品：「納税通知書」「通帳」「通帳の届出印」

第一期分	・ゆうちょ銀行	7月27日（月）
引き落とし	・その他金融機関	7月31日（金）

※前日までに残高の確認をお願いします。

※特別な事情で納付が困難な場合は分割納付などが認められる場合もありますので、役場 生活課 保険年金班までご相談ください。

◆国保税を払わないでいると…

国保税を滞納すると未納期間に応じて次のような措置が取られます。

I（納期限を過ぎる）：督促が行われ、延滞金などが徴収される場合があります。

限度額証（高額な医療費となった場合に医療機関窓口で自己負担限度額までの支払いとなる認定証）の発行ができなくなります。

II（納期限～1年未満）：保険証の有効期限が短くなりその都度手続きが必要になります。

III（納期限～1年半未満）：保険証を回収し、資格証明書を発行します（医療費などが一旦全額自己負担になります）。

IV（納期限～1年半以上）：国保の給付の一部、もしくは全てが差し止めになります。

国保税を納めることは、自分が大きな病気やケガをした時のためであり、またすべての人の安心にもつながります。国保税はきちんと納期限内に納めるようにしましょう！

※7月は国保税の第1期分の納期です。忘れずに納めていただくようお願いします！

施設健診についてのご案内！

国民健康保険に加入している多くの方が特定健診を受診することで、病気の早期発見と医療費の抑制につながります。国民健康保険に加入している方の医療費は、加入者皆さまの国保税などで支払われていますので、医療費を抑制することは国保税が安くなることにつながります！

特定健診を受ける方法は、町健康管理センターでの集団健診と医療機関で受診する施設健診があります。そこで、今年度より施設健診が可能になった医療機関も含めご案内します。

医療機関名	予約方法	電話番号	受診方法
会津医療センター	電話予約（午前9時～午後4時） （1日5名）	☎ 75-2100	受診するには（事前に） 役場 生活課から送付される ・総合健診の受診録 ・特定健診の受診券 ・国民健康保険の保険証 が必要になります。 お持ちでない方は下記問い 合わせまでご連絡ください。
竹田総合病院 健診センター （健診時間は 午後のみ）	電話予約（午前9時～午後4時） （1日5～10名） 予約後ハガキが送付されます	☎ 0120-274-233	
会津中央病院 健診センター	電話予約（午後1時～午後4時） （1日5名前後） 毎月1日～24日の間のみ受診可能	☎ 25-2082 ☎ 24-6881	
会津西病院	電話予約（午後2時～午後4時）	☎ 56-2233	
坂下厚生 総合病院	予約なし （毎週月・水・木の午前8時～8時 30分に受付窓口で「特定健診受診」 とお伝えください）	（問合せのみ） ☎ 83-3511	

詳細な内容については各医療機関によって異なりますので、受診予定の医療機関に直接お問い合わせください。積極的に活用し、特定健診を受診しましょう！

※胸部レントゲンなどのがん検診は施設健診にはありません。

【町内の個人医院に通院されている方へ】

町内のかかりつけ医に通院し、特定健診と同等の検査を受けている方は、医療機関での結果が特定健診の受診に替えられます。通院日に①特定健診受診券②保険証③検査結果提出依頼書兼検査結果記入用紙の3つを持参し、かかりつけ医にご相談ください。

《対象の医療機関》

- ・医療法人あかぎ内科消化器科医院
- ・医療法人荒井医院
- ・医療法人平野医院
- ・医療法人清扶会星医院
- ・医療法人寿松堂渡辺医院

【日帰り人間ドックの受診者を募集しています！】

会津坂下町国民健康保険では被保険者を対象（条件があります）に日帰り人間ドック受診の助成を行っています。8月以降の予定日において、定員（先着順）に若干の余裕がございます。ぜひ積極的にご活用ください！（人間ドックと特定健診はどちらか一方のみの受診となります）

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ 8月1日から、保険証が新しくなります！

現在お使いの保険証は、令和2年7月31日（金）までの有効期限となっています。

7月下旬に新しい保険証（ピンク色）を郵送しましたので、8月1日（土）からはそちらをご使用ください。

後期高齢者医療被保険者証		
有効期限	令和3年7月31日	
交付年月日	令和2年8月1日	
被保険者番号	01234567	
被 保 険 者	住所	会津坂下町〇〇1-1
	氏名	男
	生年月日	昭和××年〇月△日
資格取得年月日	平成☆☆年〇月△日	
発効期日	平成☆☆年〇月△日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号 並びに保険者 の名称及び印	39074216 福島県後期高齢者医療広域連合	

有効期限は
令和3年7月31日まで

用紙の色は
オレンジ ⇒ ピンク
に変わります

医療機関の窓口での
負担割合です
ご確認ください



■ 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられます。

この認定証を医療機関に提出すると、医療費における自己負担額の上限が区分に応じて下がるほか、入院中の食事代も右記のように減額されます。

認定証の提示が無いと減額対象とならず一般扱いとして請求されるので、入院する際は役場生活課 保険年金班で申請してください。

※申請の際は印鑑と身分証をお持ちください。

世帯区分		食事代 (1食あたり)
一般（下記以外の方）		460円
低所得者Ⅱ (※1)	90日までの入院	210円
	90日を超える入院(※3)	160円
低所得者Ⅰ(※2)		100円

※1 世帯の全員が住民税非課税の方

※2 世帯の全員が非課税で、かつ年金収入80万円以下などの方

※3 減額認定証の交付を受けてから12か月以内で入院期間が90日を超える場合は改めて申請が必要です。



町内小・中学校で 水泳の授業を実施

町内の小・中学校では、現在水泳の授業を実施しています。

児童たちはバタ足の強化を行ったり、水しぶきを上げながら25mを競泳したりと、水泳の授業を楽しんでいました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、期間を一学期に限定しての授業実施となりました。また、各学校では児童・生徒の健康と安全を第一に考え、施設の消毒や3密の回避などを徹底して水泳の授業を行っています。

ま ち の 話 題

市町村対抗駅伝・ソフトボール・野球競技監督が委嘱されました



左から鈴木教育長、須佐勝監督(ソフトボール)、荒井康之監督(軟式野球)、加藤秀法監督(駅伝)、齋藤町長

6月26日、町長室において市町村対抗3競技の監督への委嘱状交付式が行われました。全国的には新型コロナ禍中ではありますが、町に明るい話題をお届けできるよう頂点を目指してまいります。

町民の皆さまの熱い声援をお願いします。

今年度の大会スケジュール(軟式野球・ソフトボールは開幕日)

第14回 市町村対抗福島県軟式野球大会 9月5日開幕

第7回 市町村対抗福島県ソフトボール大会 10月10日開幕

第32回 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 11月15日開催

人権擁護委員に矢部哲雄氏(再任)



令和2年第1回定例会にて、議会の同意を得て国に人権擁護委員として推薦していた矢部哲雄氏が、7月1日付けで法務大臣より人権擁護委員として委嘱発令され、委員に再任されました。今後も国民に保障されている基本的人権の擁護と自由人権思想の普及に努め、無料で町民の相談に応じてまいります。

町建設業組合による道路清掃が行われました



6月22日、町建設業組合による坂下南幹線の清掃作業が行われました。今年は、坂下厚生総合病院の建設工事を行っている松井建設㈱にもご協力をいただき清掃作業を行いました。

この事業は、町建設業組合によるボランティア作業として毎年行われているもので、12社から39名が参加しました。

▶ 6月20日 駅前線花壇植栽



▶ 7月5日 鶴沼緑地緑化



鶴沼緑地公園内花壇・駅前線東側花壇で植栽実施

町内2か所において植栽が実施されました。

鶴沼緑地公園では朝6時から町内有志の皆さん、駅前線花壇においては新栄町自治会および会津坂下ロータリークラブの皆さんなどが集まり、花壇を美しく整備しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いつつ、お集りいただいた皆さんに改めて御礼申し上げます。

・ご寄付ありがとうございます！・

会津坂下電友会様がLED防犯灯75基を寄贈



6月30日に会津坂下電友会様が町長室を訪れ、LED防犯灯75基を寄贈されました。佐藤春幸会長は「互いに手を取り合って地域・社会に貢献できればと考えております。明るい街づくりのためご活用ください。」と述べられました。

防犯灯は町の安全・防犯のため今年度中に各集落に設置される予定で、同会の会員の皆様に設置工事をしていただくこととなります。

おひさま倶楽部様が手作りマスク151枚を寄贈

▶ マスク贈呈式（八幡コミュニティセンター）



おひさま倶楽部（八幡地区）の皆さんより、八幡地区児童・園児と園児が通う南幼稚園へ151枚の手作りマスクが寄贈されました。7月1日の贈呈式では、出席した慶徳園長からマスクのお返しにと園児たちが描いた絵を贈られ、会場は和やかな雰囲気に包まれました。

おひさま倶楽部は八幡地区コミュニティセンターにおいて手芸活動を行い、「八幡地区つるしで雛まつり」の中心を担う団体として地域に根ざした活動を行っています。



齋藤町長のスマイル☺トーク

「あの夏空のように」

どんよりとした梅雨が明け、太陽が照りつける「夏本番」を感じられる季節がやってきました。夏休みには、セミの鳴き声とともに子どもたちの元気な声が聞こえてくることも楽しみの一つです。帰省する家族に会えることを心待ちにしている方もいらっしゃることでしょ。

真っ白な入道雲は、「雲の峰」とも言われるように大きな山を連想させ、そのスケールの大きさに圧倒されます。青空とのコントラストがとても美しく、木々の緑と重なると、景色が夏色に染まります。

このところ、私たちの心には、灰色の雲がかかり、沈んだ気持ちになってしまうことが多かったのではないのでしょうか。しかし雲は流れ、青空の広がる日は必ずやってきます。澄み切った真っ青な空の下、明るい気持ちで前を向いて、盛夏を爽やかに過ごしたいものです。